

# 平成28年度 町県民税の課税について

町県民税は、「地域社会における福祉・教育・まちづくりなどの様々な行政サービスを提供するための西原町、沖縄県を支える土台」になっている大切な税金です。納税通知書の内容をご確認の上、期限内の納付をお願いします。

## 町県民税が課税される方

平成28年1月1日現在、西原町に住所を有する方  
平成28年1月1日現在、西原町に事務所・事業所等を有する個人で、町内に住所を有しない方については、均等割のみ課税されます。

## 町県民税が課税されない方(非課税)

生活保護法によって生活扶助を受けている方  
障害者、未成年者、寡婦または寡夫で前年の合計所得金額が125万円以下の方  
前年中の所得金額が下記を下回る方  
28万円×(扶養人数+1人)+16.8万円 ※被扶養者がいない場合は28万円以下の方



## 町県民税の課税計算方法

町県民税は、下記の計算式により算出された均等割と所得割の合計額になります。

均等割 (一律5,000円)	非課税の方を除いて一律に【町民税3,000円】【県民税1,000円】が課税されます。 ※ただし、平成26年度から10年間は「復興特別税」として町民税・県民税にそれぞれ500円が加算されることとなっています。
所得割 (右記計算式)	所得割額 = { ( 所得金額 - 所得控除額 ) × 税率 } - 税額控除等

- ① 所得金額  
一般に収入金額から必要経費を差し引いて算出します。  
給与や公的年金の場合は、地方税法で定められた給与所得控除額、公的年金等控除額を差し引いて算出します。
- ② 所得控除額  
雑損控除、社会保険料控除、医療費控除、生命保険料控除、地震保険料控除、障害者控除、寡婦(寡夫)控除、勤労学生控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、基礎控除等があります。
- ③ 税率  
10%(町民税：6% 県民税：4%)
- ④ 税額控除等  
配当控除、調整控除、住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除等があります。

※課税内容について、疑問やご不明な点がある場合はお気軽に下記連絡先までご連絡ください。

【お問い合わせ】 総務部税務課 町県民税係 ☎945-4729

## 納め忘れにご注意!



種目	納期限	口座振替日
町県民税(1期)	6月30日(木)	
学校給食費(6月分)	7月11日(月)	
保育所保育料(6月分)	6月10日(金)	
幼稚園保育料(6月分)		
預かり保育料(6月分)		

## 滞納は許しません!! 悪質滞納者には差押を執行します。

本町の財政は依然として厳しく、「自主財源の確保」と「税負担の公平」のため、町税の滞納者に対し滞納処分(給与、預金などの差押等)また不動産の公売も実施しています。  
平成28年1月には、本町として初めて滞納者宅への捜索を実施し、現金及び有価証券を合わせて約36万円の差押えを行いました。  
今後もさまざまな滞納処分を行い、より一層の税収確保に努めます。

※納税相談も行っています。滞納処分を受ける前にお早目にご相談ください。

【お問い合わせ】 総務部税務課 徴収収納係 ☎945-4729

### 平成27年度 町税滞納処分実績

不動産差押	4件
預貯金差押	129件
給与差押	9件
軍用地代差押	1件
賃借料差押	2件
自販機手数料差押	3件
車両差押	2件
捜索	2件
現金・有価証券の差押	3件
公売	1件
交付要求等	9件
合計	165件

## 自分の食事バランスがひと目でわかる!

### ～食育月間 SATシステム体験会～

6月は食育月間です。そこで、「食育月間」の一環としてSATシステム体験会を実施します。

SATシステムとはフードモデルを選んでトレイに乗せると、選んだ食事バランスがサッと!!わかる機械で、「楽しく食を学べる!」と好評です。また、同時に「歯と口の健康週間」、「禁煙週間」に関するパネル展も開催します。

楽しく食と健康について学べる体験会&パネル展に、ぜひお越しください。

### ◇パネル展◇

6月6日(月)～6月17日(金) 9:00～17:00  
場所:西原町役場 町民広場

### ◇SATシステム体験イベント◇

6月17日(金) 9:00～12:00  
場所:西原町役場 町民広場

### ◇女性のがん検診 プラス SATシステム体験相談会◇

①6月15日(水)、②6月21日(火)、  
③7月1日(金)、④7月11日(月)  
13:30～15:00

場所:西原町役場 保健センター

※基本的に女性ががん検診の受診者限定で行います

【お問い合わせ】 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

Coming soon!!

# HAPPY BIRTHDAY!

さわりんは7月1日がお誕生日!

みんな集まれ!

オリジナルグッズもらえるよ!

## ～さわりんのお誕生会～

【日時】7月1日(金) 16時～17時  
【場所】内間御殿 【定員】先着30名 【会費】無料  
【申込先・お問い合わせ】  
建設部 産業課 商工観光係 tel:945-4540  
\*申込期間\*:6月1日～30日17時まで

みんなダンスを覚えてきてね!  
いっしょに踊るりん!

## 文化財だまり No.2 「今」しか残せない言葉

第二回は、西原町の言葉についてです。  
西原町には、多くの文化財資料が収蔵されています。そして、わたしたちが普段話している言葉も形の見えない「文化財」として考えられています。

言葉には、それぞれの字(シマ)に住む人々の文化や価値観などが反映されていて、我謝には我謝言葉、棚原には棚原言葉、というように字毎に特有の言葉があるのもそのためです。

しかし、言葉は、外部からの影響などでも変化しやすく、その時々言葉が文字や音などの形で残っていくことはとても大切です。そして、変化しやすいからこそ失われつつある言葉もあります。それがシマクトゥバ(シマ毎の言葉)です。

現在では、昔ながらのシマクトゥバを話せるのは八十歳以上の方々のみだともいわれ、その方々の生きたシマクトゥバに触れるのは今がとても貴重な時間です。そうすることで、シマクトゥバへの認識が「よく分からない言葉」から「何か意味のある言葉」に変わるかもしれません。

ぜひ!おじーおばーとシマクトゥバで話してみてください!

※西原町史第8巻資料編「西原の言語」も発刊されています(価格1,500円)。興味のある方は是非お手に取り、ご覧ください。

お問い合わせ  
教育部生涯学習課  
文化財係 九四四・四九九八